

トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）支給対象事業主要件票

トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）の支給を受けるためには、以下の要件のすべてを満たしていることが必要です。

（※実際の支給の可否については、支給申請後にトライアル雇用の実施状況等も含めて審査を行います。）
また、トライアル雇用を実施するためには、トライアル雇用実施計画書の提出時にこれらの要件があることを了承していることが必要です。

Table with 15 rows and 2 columns. Column 1: Item number (1-15). Column 2: Requirement text. Column 3: Checkmark box (input type="checkbox").

Table with 16 rows and 2 columns. Column 1: Item number (1-16). Column 2: Requirement text. Column 3: Checkmark box (input type="checkbox").

【その他の注意点】

- ※トライアル雇用の紹介を受けた場合は、なるべく書類選考ではなく面接による選考を行ってください。
※トライアル雇用の紹介は、選考中の方の数が求人数（採用が決まった方は除きます。）の5倍以上となっている場合は、それ以降行いません。

令和 年 月 日 事業所番号 1408-

事業所名

担当者名